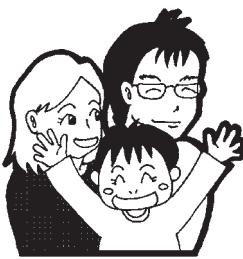


2020年 新春号

第47号

みらい川崎市議会議員団
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第二庁舎内
TEL.044-200-3355
FAX.044-245-4135



連絡先

〒216-0003
川崎市宮前区馬6-6-1 五十嵐ハイツ102号
TEL & FAX: 044-856-5456
E-mail: oda@odakatsu.com
URL: http://odakatsu.com/

立憲民主党



おだかつひさ PRESS

具体的な提言
確実な実行



ひきこもり当事者とその家族の高齢化に伴う今日的な課題、「8050問題」とは

支援から取りこぼされて地域に埋没していく悩みは、もはや本人や家族だけの問題ではありません。

「ひきこもり」になる可能性はだれにでもある

2019年3月の内閣府による40歳から64歳までの中高年層を対象とした「ひきこもりの調査」結果として、その推計値が61.3万人と公表されると、社会に衝撃が走りました。

すでに15歳から39歳までの若者層では54.1万人との推計値が2015年に公表されていますので、「ひきこもり問題」は「社会的ひきこもり」として「不登校」や「職場になじめなかった」などの理由による「若者層」特有の課題と認識されてきた従来像が大きく覆されました。さらに対象人数も若者層を上回る推計となつたのです。

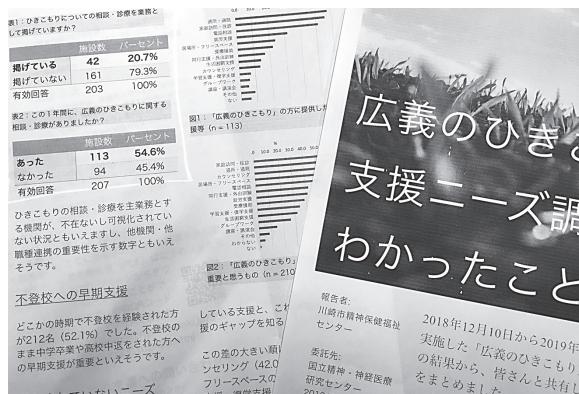
「退職」が中高年層のひきこもりの多くの原因。産業構造や就労環境の激変により、退職やリストラ、職場の人間関係の不調などがきっかけとなり、ひきこもり状態に陥ってしまう可能性はだれにでもあるといえます。

川崎市の「広義のひきこもり支援ニーズ調査」から見えるもの

国の調査をうけて、川崎市も「障害の有無などに關係なく15歳以上64歳以下で、3か月以上主に自宅で過ごしている」との定義のもと、相談機関、医療機関などを対象にアンケート方式で「ひきこもり状態」の調査をしました。

その報告書によると、①「ひきこもり」対象者は、「社会的ひきこもり」だけでなく「精神障害や知的障害を抱える」人も多いことが明らかに。②「ひきこもり」の専門機関以外、例えば介護保険の関連施設などにも「ひきこもり」の相談が持ち込まれていた、ことなどが指摘されています。

相談窓口の整理と、すきまのない「ひきこもり」支援体制の構築が課題とされています。



アンケート方式で初めて調査が行われました。

宮前区民どうしが強い「きずな」を感じられるまちに 支援から取りこぼされる悩みを地域みんなで考える



登戸の殺傷事件の検証が求められています

昨年5月に通学途中の小学生などが殺傷された痛ましい事件がありました。

自殺した容疑者は当時50代、80代の伯父と伯母と同居しており、川崎市が事件後の記者会見で容疑者に関して「親族から14回にわたる相談をうけていたこと、少なくとも10年以上はひきこもり傾向だった」とことなどを発表したところ、絶好の「8050問題」の象徴であるかのごときマスコミ報道がなされました。本来ひきこもりの方は「困り事を抱えた」人なのに、あたかも「困ったひと、犯罪予備軍」であるかのごとき捏造されたイメージが拡散されてしまったのは深く反省しなくてはならない痛恨事です。

親族は川崎市から、コミュニケーションの手段として手紙を渡すように指導されたとの報道があり、さらにこの手紙の手交が事件を引き起こす何らかのきっかけになった可能性は否定できないと考えます。

川崎市は「容疑者が死亡した」としてその後の検証をおこなっていません。容疑者の犯行に至るまでの詳細な関わりを公表し検証すべきです。親族への具体的なアドバイス内容と行政としてのアウトリーチのあり方をしっかりと検証する必要があると思います。

2021年度から新規の相談窓口を整備するというけれど

ひきこもりの相談窓口として日進町の旧福祉センター跡地に「ひきこもり地域支援センター」を整備。相談を受け、ニーズを支援機関につなげるアセスメント機能の構築をはかるとしています。

しかし、「8050問題」の実例は、介護保険サービスで具体的に現場を抱える「地域包括支援センター」において、すでに十分に把握されており、介護保険サービスで対応することのできない「多問題」として対応に苦慮している現状です。むしろ支援に繋がる仕組みの構築どころか、「課題はみえても具体策はわからない」として「埋め戻し（行政の隠語で、対応できる法律や制度がないため、課題に蓋をしてしまうこと）」しているのが現状ではないかと強く懸念を感じています。

ひきこもりの相談・診療機関に当事者が適切につながっていない実態から、まずは、川崎市の多岐にわたる「ひきこもり支援」機関同士の情報共有の仕組みの構築を図り、個別のケースに対応できるようにしていきます。

認知症の人が「特別な人」としてではなく、地域で普通に暮らせるまちに

川崎市は高齢者の約7人に1人は認知症であると推計。最新の国推計値では、2025年には700万人を突破。65歳以上の5人に1人は認知症となる見込みです。認知症になつても安心して暮らせるまちに。市民すべての知恵が求められています。

認知症のご家族からの相談から

ご本人が病院に行くことを拒否することで、ご家族がどうしたら良いかわからなくなってしまうことが多いようです。無理やり連れていくても、「健康診断だ」とウソについて連れて行っても、本人の納得がなければ家族や医師との信頼関係を築くことは難しくなるからです。

また、「電車にはねられて死亡した認知症の遺族が、鉄道会社から損害賠償を求められた」事件から、徘徊する認知症の人を見守る家族の負担が大きい、ことへの相談をお受けすることもしばしばです。

認知症「神戸モデル」に注目

これまで認知症の人とその家族のより良い生活を実現するため、必要な支援を受けられる仕組みづくりを調査研究してきました。

神戸市では、認知症の人とその家族が安全・安心に暮らし続けていくための「神戸モデル」を2019年から実施しています。

「神戸モデル」の要点は、

- ①65歳以上の全市民を対象に無料での早期診断助成制度の導入。
- ②この制度により認知症と診断された人を対象に、民間の賠償責任保険制度を活用した認知症事故救済制度を導入。家族のリスクをなくし、被害者を救済できる。

必要な財源については、個人市民税均等割一人あたり年間400円で賄われます。財源確保の視点からも、制度導入について丁寧に市民の理解を得る取り組みをおこないました。

川崎市でも導入を図れないか、議会において提案中です。

